

## 企画競争実施予定情報の公表

発注部局：荒川上流河川事務所 調査課

本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。

案 件 名	R3 荒川上流広報資料等作成業務
業 務 の 概 要	本業務は、入間川流域緊急治水対策プロジェクトの持つ役割や機能について、被災した地域のみならず荒川上流域全体の住民に対して効果的な理解促進を図るとともに、防災への意識を向上させるため、広報資料等を作成し、その資料を活用した広報を実施するものである。
提案募集の公示予定	令和3年7月28日（水）